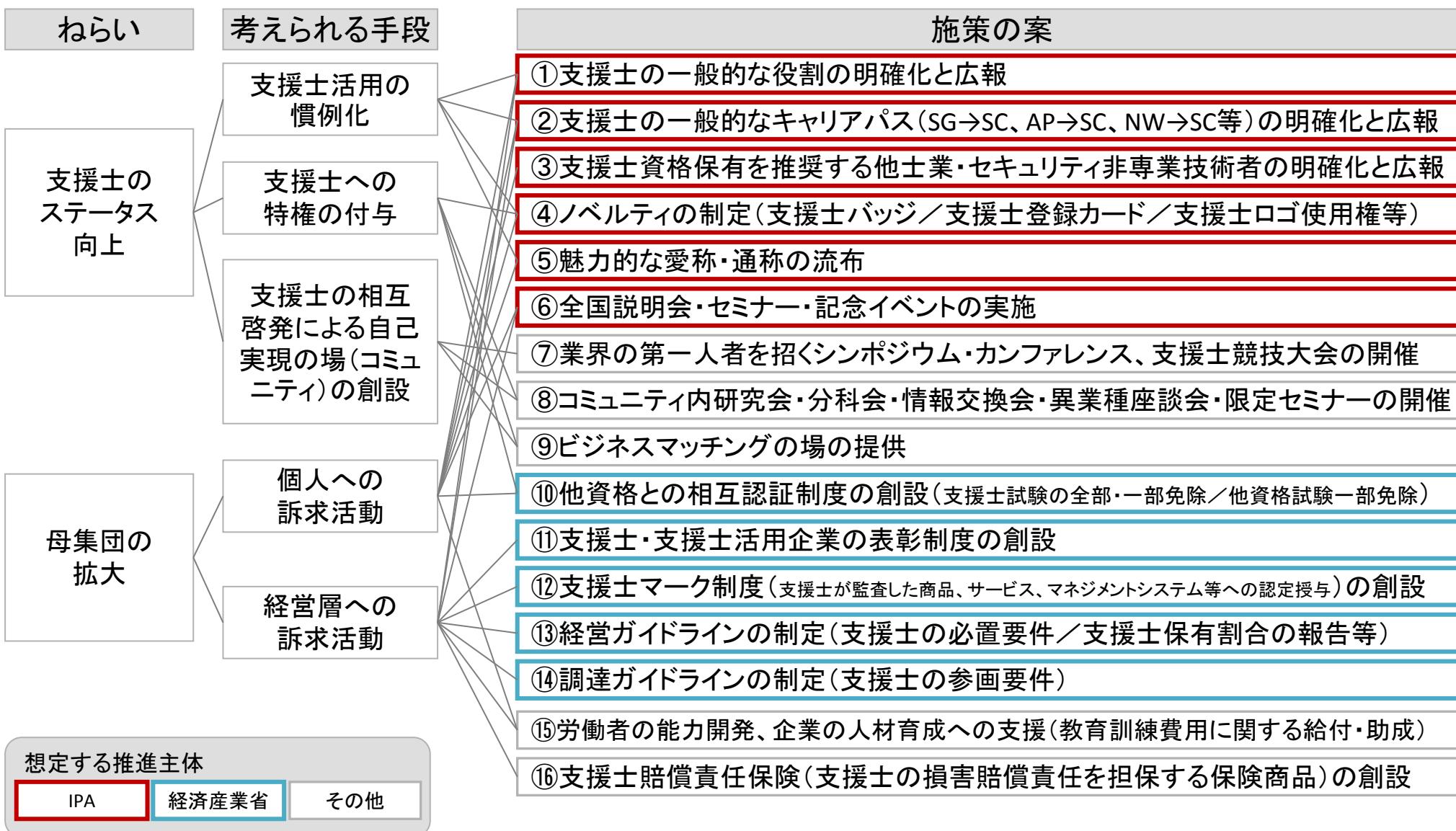


情報処理安全確保支援士制度の普及策

資料1

- 情報処理安全確保支援士制度を普及させ、制度を確実に社会に定着させることが不可欠。以下に示すほか、制度の普及に資する施策を継続的に検討することとする。



各施策の検討順序

役割

①一般的な役割の明確化

ブランディング

④バッジ／登録カード／ロゴ

⑤愛称・通称

支援士育成

②一般的なキャリアパスの明確化

③推奨他士業・非専業技術者明確化

広報

⑥全国説明会・セミナー・記念イベント

制度

⑩他資格との相互認証

⑪支援士・支援士活用企業の表彰制度

⑫支援士マーク制度

⑬経営ガイドライン(必置要件／保有割合の報告等)

⑭調達ガイドライン(参画要件)

⑯支援士賠償責任保険

制度(若手育成)

⑮教育訓練支援政策(教育訓練費用に関する給付・助成等)

想定する推進主体

IPA

経済産業省

その他

普及事業(コミュニティ)

⑦シンポジウム・カンファレンス・競技大会

⑧研究会・分科会・情報交換会・座談会

⑨ビジネスマッチング